



菅波 茂

99.2.4

A M D A の人道援助安全保障構  
想について紹介したい。

市民の平和を「家族の今日の生  
活と明日の希望が表現できる状  
況」と定義する。この平和を阻害  
する要因として戦争、災害として  
貧困がある。そして災害や貧困を  
共に克服する活動を通して醸成さ  
れる「尊敬と信頼」が「多様性の  
共存」を可能にし、民間からの戦  
争抑止力となる。これが人道援助  
安全構想の核心である。

A M D A は人道援助の3原則を  
活動の基盤としている。①人間た  
れでも他人の役に立ちたい気持ち

がある②この気持ちの前には民  
族、宗教、文化の

差はない③援助を  
受ける側にもプラ  
イドがある。すな  
わち、だれでも社  
会から必要とされ  
たい、認められた  
いという気持ち  
がある。

①の気持ち  
が実現できる機  
会の公平さを「人  
道援助の人権」、  
そして③が実現  
できたときの充  
実感を「人道援  
助の人間の尊厳」  
と考えている。

A M D A は①と③  
を実現するため  
に、1993年のソ  
マリアの難民  
救援活動を契機  
として以来、「ア  
ジア多国籍医師  
団」を編成して、  
難民や災害救援  
の人道援助活動  
を実施してきて  
いる。

A M D A は95年10月、阪神大震  
災の被災者への海外百数カ国か  
らの救援活動に対するお礼とし  
て、アジア太平洋緊急救援機構  
(APPRO)を発足させた。以来、  
アジアおよび太平洋地域におけ  
る幾多の自然災害被災者に対す  
る救援活動を、民族、宗教とし  
て文化などを乗り越えた多国籍(国  
民参加型)ネットワークで実施し、  
相互理解と相互信頼を醸成でき  
ることを確信した。人道援助安  
全保障構想のよきモデルになれ  
ば幸いである。

(アジア医師連絡協議会代表、題  
字は筆者)

## 人道援助安全保障構想とは

に、1993年のソマリアの難民